

香芝市消費生活センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月6日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市規則第2号

香芝市消費生活センター条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市消費生活センター条例施行規則（平成28年規則第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「午後3時」を「午後2時」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。